

令和5年度秋田県総合政策審議会 第3回健康・医療・福祉部会 議事要旨

1 日 時 令和5年8月30日(水) 午後0時55分～午後2時05分

2 場 所 議会棟2階 特別会議室

3 出席者

○ 健康・医療・福祉部会委員

安達 隆 (社会福祉法人三種町社会福祉協議会 事務局長)

梅津 真美 (全国健康保険協会秋田支部 保健専門職併任グループ長補佐)

北島 正人 (秋田大学教育文化学部地域文化学科 教授)

小泉 ひろみ (一般社団法人秋田県医師会 会長)

■ 県

健康福祉部 次長 片村 有希

〃 次長 石井 正人

〃 他 各課室長等

4 議事

(1) 健康・医療・福祉部会からの提言書(案)について

(2) その他

○ 小泉部会長

それでは、議事(1)「健康・医療・福祉部会からの提言書(案)」に入らせていただく。事務局から資料の説明をお願いする。

■ 事務局(福祉政策課政策監)

資料「提言書(案)」により説明。

○ 小泉部会長

それでは、ただいま事務局から説明があった提言書(案)の内容について、目指す姿毎に御意見をいただきたい。

はじめに目指す姿1「健康寿命日本一の実現」についてはいかがか。

○ 安達委員

提言の背景に「レクリエーションのような活動も多く」とあるが、レクリエーションの活動はあまり重要ではなく、栄養改善や口腔機能向上の取組にシフトしていくべきといった解釈をされかねず、誤解のないような記載が望ましいと感じた。レクリエーションも大事だが、栄養改善、口腔機能の向上といったメニューについて、もう少し取り組む余地があるのではないかという趣旨で発言したものである。

○ 小泉部会長

レクリエーションをあまり重要視していないような記載にも見えるので、レクリエーションのような楽しみも肯定しながら、機能向上に取り組むような記載にできないか。

■ 福祉政策課長

レクリエーションの大切さも分かるような表現に改めたい。

○ 梅津委員

今回の提言書において、前回の資料にあった特定健診やがん検診の受診促進、目指す姿2においてもがん対策や循環器疾患対策などの項目が抜けているが、そこは取組が進んでいるため、提言から除いたということになるか。

■ 福祉政策課長

提言書では、新秋田元気創造プランの施策の方向性を全て網羅するものではなく、今回の提言書（案）には委員から発言があった事項からピックアップした項目を記載している。

○ 梅津委員

新秋田元気創造プランでは成果指標を定めていると思うが、提言の背景に関係する指標があれば、最新の実績などを記載した方が県民がより分かりやすいものになると思うので検討していただきたい。

■ 福祉政策課長

今回の提言に盛り込むことが可能なデータがあれば対応したい。

○ 北島委員

「プッシュ型通知」とのみ記載すると、どのような媒体における通知なのか分からないので、「SNS等を通じたプッシュ型通知」「スマートフォン・アプリ等におけるプッシュ型通知」などと記載した方が良いと考える。また、プッシュ型通知で情報過多になると情報が目立たなくなるため、「プッシュ型通知その他を含めたタイムリーな情報発信」という記載が良いのではないかと考える。

また、健康を維持するための栄養改善、口腔機能の改善向上には直接的な効果だけではなく教育等も含まれているため、「栄養改善、口腔機能向上等の教育を含めた取組」への修正を検討してほしい。

■ 福祉政策課長

プッシュ型通知の記載はプッシュ型通知その他の情報発信のような表現に修正し、御確認をお願いしたい。

○ 北島委員

プッシュ型通知がSNSに限定されているのであれば、それについても明記した方が良いと思うがいかがか。唐突にプッシュ型という言葉が出てくると、知らない人は何かと思うのではないかと考える。

○ 小泉部会長

提言の背景に記載があるが、前回の部会で各市町村では電子母子手帳の導入が進んでいることに言及させていただいた。電子母子手帳は、例えば市町村が予防接種の時期を利用者に通知することができるが、SNSとは異なり、対象者を限定したやり取りという認識である。そうしたことからSNSに限定するものではなく、もう少し広いイメージで捉えていた。

○ 北島委員

プッシュ型通知は少なくとも紙媒体ではないことは確かである。SNS限定ではなくとも、電子媒体であり、そういう領域の記載はしておいた方が良いと思う。

■ 福祉政策課長

デジタル領域の通知であることが分かるような表現に修正したい。

○ 小泉部会長

大人が考えた内容ではなく、子どもたちが自ら健康について考える子ども健康会議を提言案に盛り込んでいただきありがたい。これからは県が施策として考えるだけではなく当事者が自ら考えるような取組も進めていただきたい。

社会的処方取組について、現在、実証実験を行っているが、施策として成り立っていくためには人材育成も重要だが、取組を支えてくれる人材にきちんと報酬が支払われる仕組みがなければ長続きしないのではないかと考えている。そうした内容についても、提言に盛り込んでいただくようお願いしたい。

他にないようであれば提言2の安心で質の高い医療の提供についての御意見を願います。

○ 安達委員

(2)にACPについて記載があるが、提言の背景にあるとおり、介護施設等医療機関以外での看取りの需要が拡大しており、医療はもちろんのこと、それ以外の長期ケアを行う際にも、こういった取組が必要になってきていると認識している。

人生の最終場面における意思決定の主体が誰かということと本人になると思われるので、ACPの普及啓発については、自分自身の終末について考える機会をもってもらうことを普及すると同時に、それに伴走的に寄り添えるような専門職の人材育成も必要ではないかと感じたところである。

○ 小泉部会長

確かにACPの普及については、医療と介護の現場に携わる方たちが勉強しているも

のの、それを専門に支える人材の育成というまでの取組はこれまでなかったように思う。その点について、長寿社会課で何か発言があるか。

■ 長寿社会課長

ACPについて、医療機関でもなかなか浸透していないと報道されているが、介護施設でも同様と感じている。こうした状況の中、普及啓発と併せ、ACPに関わることができる人材の育成は重要と考える。

○ 梅津委員

提言の背景に「新型コロナウイルスの感染が落ち着きをみせ」とあるが、現在第9波に入ったとも言われており、提言が出る頃には更に感染が拡大している可能性もあるので、「第5類に移行し」といった記載の方が良いのではないかと感じた。

他の記載に関しては、今まで出した意見がしっかり盛り込まれていると考える。

○ 北島委員

(2)は提言本体の記載が具体的に複数挙げられているが、(1)の記載はもう少し詳細にした方が良いと感じている。これまで再就業に向けた支援に取り組んできていると思うが、例えば、より個別性を重視した再就業に向けた支援など、具体的な方策にある内容を反映すると良いのではないかと思った。

○ 小泉部会長

(1)について、前回の第2回部会の中で若年女性の定着・回帰に係る提言の検討があったが、看護師や介護職などに若い方が従事していけるような内容を提言に盛り込んでいただきたいと思っている。再就業も含め医療人材が就業しやすい仕組み、キャリアが積めるような仕組みづくりなど、何らかの記載が追加できればと思っている。

この点について北島委員から何か御意見はあるか。

○ 北島委員

先ほど話した個別性を重視したという記載と今回新たに盛り込む内容を提言本体のところに入れていただくと良いと思う。

○ 小泉部会長

県の意見はいかがか。

○ 福祉政策課長

若年女性の定着・回帰に係る内容を盛り込むよう検討したい。

○ 小泉部会長

それから(2)の医療提供体制の整備だが、今回行われる医療圏の見直しに当たって、医療機関等の連携は非常に重要な内容なので、これを記載していただきありがたいと思

っている。

次に提言3の方に入りたい。高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化について、御意見を願います。

○ 安達委員

提言3には、高齢者のほかに障害者も含まれると思うが、どうしても高齢者がメインとなってしまう、障害者に関する記述が少し足りないのではないかと感じている。

例えば(2)に災害時における要支援者等のケアということで認知症の方に対する取組が書かれているが、災害時は認知症に限らず、知的障害や身体障害など、障害者の方も支援が必要となるため、ここに盛り込むのが適切かどうかは別として、認知症に限定しなくても良いのではないかと考えている。

それから認知症の対策については、地域での認知症の有病率を勘案すると、今後、認知症の方がどんどん増えてくることになると思う。その場合、軽症のうちが良いが、重症化した場合、成年後見制度などの利用を考えていかなければならなくなる。身元引受の問題や亡くなった後の死後事務など、避けては通れない問題があるので、成年後見制度の利用促進については、引き続き盛り込んでいただいても良いのではないかと考える。

○ 小泉部会長

前回の提言に盛り込んだ項目を引き続き盛り込むことについて、県の意見はどうか。

■ 福祉政策課長

御意見を踏まえ、成年後見制度については、前回に引き続き盛り込みたいと考える。

○ 小泉部会長

安達委員の御意見のとおり、記載が高齢者、特に認知症に限定されている印象があるため、障害のある方たちそれぞれの状態に合わせた対応を考えるというような文言を追加した方が良く考えるがどうか。

■ 福祉政策課長

この(2)の項目については、新プランの施策の方向性から認知症に係る対策ということでまとめているため、障害者への支援を盛り込むとすれば新たに項目を追加することも考えられる。成年後見制度と併せて対応を検討させていただきたい。

○ 梅津委員

私も現在のままだと障害者の部分が抜けていると感じていたが、県の方で対応を検討していただけたということで承知した。

あとは、(1)に研修の一環としての人材交流と職場交換の取組との記載があるが、前回キャリア形成の話も出ていたと思うので、何らかの記載を検討してもらえばありが

たい。

○ 北島委員

(1) に ICT の導入の目的がケアの質等の向上という記載になっているが職員の業務効率に対する効果もあると思うので、ケアの質的向上と負担軽減を盛り込んだ方が良いと感じた。

それから人事交流と職場交換の提案を盛り込んでいただき感謝する。他の事業所のやり方を学ぶことで、運営のレベルアップを図ることができるというメリットもあるが、固定的な職場による疲弊を改善していくという意味合いが大きいいため、研修に加えリフレッシュメントという記載をすることで、介護現場にいる方へのケアを県が考えているというメッセージがより伝わるのではないかと。

また、(2) の項目見出しは「認知症の人と家族を地域で支える体制づくり」という優しい内容になっているが、①の見出しは素っ気ない記載に感じる。チェックリストは単純に受診を促進するというのではなく、身近な人による早期発見を促すという目的だったと思う。それからチェックリストについては、こういった提案をすることで、支える人に注目した認知症対策や家族に寄り添ったより簡便な認知症対策につながるような意味合いがあったと思うので、その辺が理解される表現になれば良いと考える。

○ 小泉部会長

ただいまの意見について、県から発言はあるか。

■ 福祉政策課長

ICT の導入の目的については、まさに御指摘のとおりであり修正したい。また、人事交流と職場交換の部分にはリフレッシュメントの記載を書き加えたい。

認知症対策については、身近な人による早期発見、あるいは家族に寄り添った認知症対策という点を少し工夫して書き加えたいと思う。

○ 小泉部会長

災害時における認知症等要支援者のケアとあるが、医療的ケア児を含めて、全ての要支援者の対応について個別の支援計画で定めておけば、災害時に最初から福祉避難所に誘導することが可能となるといったことを聞いている。例えば自閉症スペクトラムなどで避難所に行けない方への支援や障害毎に避難計画や支援計画を作っていくことは非常に重要なので、認知症だけでなく、もう少し書き加えても良いのではないかと感じた。

これから今回のような天候による災害が増えることはあっても、減ることはないと思うので、個別化した支援により、最終的には全ての方に支援計画による支援が行き届くようにしていただきたい。

○ 北島委員

先ほど障害者を対象に別項目を設けることを検討するというお話があった。別に設けた方が良ければそうしていただいても良いが、(2) に含めても良ければ、例えば認知

症をはじめとする疾患・障害を抱える方とその家族といったまとめ方の方が見やすいのではないかと思った。

■ 福祉政策課長

障害者だけで別項目を起こすことを検討する旨の説明をしたが、前回までの部会の中で障害者に関しての発言があまりなかったことから、提言に追加するためには少し議論が足りないと感じている。障害者だけを別項目にするのであれば、本日の部会でもう少し具体的なお話をいただくか、今おっしゃられたように、認知症の中に追加することも可能と考えている。どのような記載が適切か御意見をお願いしたい。

○ 安達委員

現場での話をすると、認知症と統合失調症を合併しているケースなどもあり、特に分けて考えるつもりはなかった。前回までの議論で障害者の関係について、具体的に提案できなかったことは反省するが、障害者についての記述が全くないことは問題だと思うため、何らかの追記をお願いしたい。

■ 福祉政策課長

(2) の中に障害者に関する記載を盛り込む方向で検討したい。

○ 小泉部会長

災害時の要支援者への対応は、医療的ケア児も含め大事なことであり、障害毎に個別に対応することが重要と考えている。

それでは続いて提言の4の誰もが安全・安心を実感できる共生社会の実現について、御意見を願います。

○ 安達委員

地域共生社会の実現に当たっては、今後、市町村における包括的な支援体制、具体的には重層的支援体制整備事業などが広がっていくことが重要と考えている。市町村との連携といった趣旨の内容になると思うが、どこに記載するべきか悩ましい。(5)の多様な困難を抱える人への支援に盛り込むか、あるいは(4)に市町村や社会福祉協議会等と連携した施策の推進とあるため、こちらに盛り込んでも良いと考える。

■ 福祉政策課長

新プランの施策の方向性に包括的な相談支援体制の整備、市町村における包括的相談支援体制整備の促進という項目があるため、(1)として新たに項目を追加するようになりたいと考える。

○ 小泉部会長

梅津委員から何か御意見はないか。

○ 梅津委員

提言4については、提言の背景や提言内容も問題ないと思っており、特に意見はない。

○ 北島委員

(1)の自殺対策の記載について、重要だとお話させていただいたのが、進捗状況を確認するだけでなく、県担当部所の担当者の専門性、独立性を高めるということである。分析等を外部機関に委託したとしても、それに対して的確な処理ができることがレベルアップだと考えている。例えば提出されたデータをきちんと解釈したり、違うデータの出し方をしてほしいといった意見が言えるような担当者の専門性・独立性を高めるような内容を前面に出す提言とし、実際にそうなってくれると良いと考えている。

次に(2)の里親の広報の取組については、実際に里子を受け入れてくれる人に対する広報を中心に考えているのであれば、そういった趣旨を詳細に書いた方が良いと思った。

(4)については、「ひきこもり当事者の声を踏まえた」という文言になっているが、「当事者の声を積極的に取り入れた」というような、もう少し明確な表現にさせていただけるとありがたい。また、連携する相手を市町村や市町村社会福祉協議会にとどめるのか、プラスして当事者や関係するNPOなども含めるのか検討をしていただきたい。

それから(5)のヤングケアラーについて、この単語を大学生に訪ねても本質的な意味は理解できていないという印象があり、一般の人でも意味を正確には理解していないと考えられる。当事者本人や周囲の人がその人がケアラーだと気付いてもらえるような啓発が必要だと思うので、それが文章でうまく表現できれば良いと思う。また、当事者や周囲の人が実感を持って、この単語の意味が理解できるような取組が提言に盛り込むことができれば良いと考える。

○ 小泉部会長

最初の自殺対策に関する県担当者の専門性のところはいかがか。

■ 保健・疾病対策課長

県で自殺対策の取組を進めるに当たり、県職員の専門性を高めるという御提案だが、正直なところ限界はある。そのため大学と一緒にあって自殺対策に取り組んでいるが、県として、大学に任せきりにするわけにもいかないため、今年度から大学と民間団体と県で率直に意見を交わすことができる意見交換会を新たに始めたところである。

こうした対応でレベルアップするよう取り組んでいきたいと考えているので、そのような内容を盛り込むことができないか、所管課とも相談していく。

○ 北島委員

色々取り組んで既にレベルアップしているのは理解しているが、県の専門性・独立性を高めるという意味では、県の担当者が、専門家に対して違うことは違う、県はこうといった方針でやりたいといったことを意見できるようになってほしいと思っている。そのためには、同じ部所に置く年数を長くするなどして、専門性を高めていった方が良い

と思っており、そういったことも御検討いただきたい。

■ 保健・疾病対策課長

人事に関係することであれば、当課でお答えすることは難しいが、課内でも珍しい事例等が出てきた際には、色々と調査したり研究するなど、専門性を高める努力は行っている。

○ 北島委員

自殺対策は他県のモデルにもなっており、県の施策の中でも基幹的な取組ではないかと思っている。そこは県の中でも力を入れていただいたり、そこに意欲と専門性のある職員ができるだけ配置されるような何らかの工夫があると良いと感じた。

○ 小泉部会長

里親の広報など、その他の項目についても県からの回答をお願いしたい。

■ 福祉政策課長

里親の広報について、県の広報全般に言えることだが、広く一般に広報するだけでは効果が低いものもあると考えている。受け入れてくれる人に対象を絞るといった広報の仕方もあると思うので、記載する文言を工夫してみたい。

ひきこもりについては「ひきこもり当事者の声を積極的に取り入れた」という記載に改めたい。また、社会福祉協議会等と記載していたが、NPOなども含むことが分かるような表現に改めたい。

ヤングケアラーについては、提言の中で単語の意味が分かるような記載に修正したい。

○ 北島委員

あとは実際の取組の中にヤングケアラーという単語自体が理解される取組も含まれていると良いと思った。

■ 福祉政策課長

承知した。

○ 小泉部会長

前回の部会でも発言したが、里親を支える仕組みが必要と考えており、里親を支える仕組みにより里親の委託を推進するという記載があっても良いのではないかと考える。他県では、小児科医会などが里親を招いたイベントをしていると聞いたことがあり、本県でも現在やっている部分もあると思うが、そうした記載も追加していただきたいと思っている。

(3)の貧困対策に係る多職種連携について、元々市町村が把握し市町村が対応しているところに、どのように多職種と連携する仕組みを作るかということだと思う。おそ

らく既に取り組んでいることを強化していくような内容になると考える。

それから（５）の多様な困難を抱える人の支援というところで、昨年度もヤングケアラーが提言に盛り込まれているが、多様な困難を抱える人は、ヤングケアラーだけではないと思うので、ここにLGBTQ、不登校やいじめ問題などを入れるのが良いのか悩むところであるが、何か他の内容を追加する必要があるか県の方でも検討してもらいたい。

■ 福祉政策課長

多様な困難として様々なものがあるが、今回御意見が出たのがヤングケアラーということでヤングケアラー一つにまとめている。LGBTQなど追加が可能かは検討して御相談させていただきたい。

○ 小泉部会長

今回の提言がより良いものとなるため、取りまとめに当たって、また相談させてもらいたい。

他に委員から追加等はないか。

○ 安達委員

追加ではないが質問をしたい。５ページの具体的な方策に連携推進法人の記載があるが、こうした社会福祉法人が連携する法人は県内に何か所ぐらいあるのか。

■ 福祉政策課長

今年度初めて認定された法人があり、まだ県内１か所である。東北でも初めてのケースとなっている。

○ 北島委員

提案に関してはこれ以上はないが、子ども健康会議について、実際どのように実施されるお考えかお聞きしたい。高校生ぐらいになれば大人に左右されず議論できるが、子どもは大人の話から事実でないことを認識したり大人の意図に流される傾向もあり、大人が極力誘導せずに子どもの意見を聞くという方法をどのように実現しようとしているのか興味をもっている。

■ 健康づくり推進課長

以前から子どもの健康教育が重要だという指摘は、県医師会をはじめ様々な方面から御意見をいただいているところである。県ではこれまで健康寿命日本一に向け、働き盛り世代を対象とした取組を中心に行ってきたが、さらに取組を進めるに当たっては、高齢者や子どもへの対応が必要だという認識を持っている。部会長からお話があったように、子ども健康会議では、こちらから何か材料を出すという形ではなく、子どもが健康を自分事として捉えられるよう、自分たちで何ができるのかを考え、社会に何か提言をしていただくような会議にしたいと考えている。実施に当たっては、予算の確保の問題

もあるが、教育委員会とも相談して、ぜひとも子どもたちが主体の楽しい会にしていきたいと考えている。

○ 小泉部会長

現在、健康教育がものすごく大事になってきているが、大人が教えて、子どもはただ聞いているだけというものも多く、子どもが主体の取組を進めたいと考えている。来年度実施していただければファシリテーターを置くかなど、県と詳細を相談しながら進めさせていただきたいと考えているので、よろしく願います。

それでは、大体意見も出尽くしたようなので意見交換を終了したいと思う。最後に議事（２）その他について、事務局から何か連絡事項等あるか。

■ 事務局（福祉政策課チームリーダー）

提言書（案）については、本日の御議論を踏まえて修正したものを委員の皆様にご確認いただき、最終的な文案については、小泉部会長と調整の上、確定することとさせていただきたい。ついては、最終文案の確定に係る「部会長一任」について、あらかじめ御了承をいただきたい。

また、提言書は、10月6日に開催される第2回総合政策審議会で、小泉部会長から御報告していただくことになるので、申し添える。

○ 小泉部会長

ただいま事務局から説明があったとおり、最終的な文案の確定は「部会長一任」とすることについて、御了承いただきたい。最後になるが、委員の皆様から何かあればお願いしたい。

特に無いようなので、進行を事務局へお返しする。

■ 事務局（福祉政策課チームリーダー）

本日は長時間にわたり、御議論をいただき感謝申し上げます。最後に片村次長より、お礼の御挨拶を申し上げます。

■ 片村次長

本日は今年度最後の部会であったが、大変熱心な御議論をいただき、感謝申し上げます。今後は、先ほど事務局から説明のとおり、提言書を修正した上で、10月6日の総合政策審議会の場で、小泉部会長から提言をしていただくという流れになる。提言に反映される事項はもちろんのこと、その他これまでの部会の中でいただいた様々な御意見についても、今後、県の施策を進めていく上で、参考とさせていただきたいと考えている。

部会としては、本日で一つの区切りとなるが、委員の皆様には、今後とも施策の推進に当たり、御協力いただく場面もあると思うので、引き続きよろしく願いたい。

■ 事務局（福祉政策課チームリーダー）

以上をもって、令和5年度第3回健康・医療・福祉部会を閉会する。